

電力・ガス取引監視等委員会

第26回料金制度専門会合

1. 日時：令和4年11月21日（月） 11：00～12：17
2. 場所：オンラインにて開催
3. 出席者：山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、梶川委員、川合委員、東條委員、華表委員、平瀬委員、松村委員、村上委員
(オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください)

○鍋島NW事業監視課長 定刻となりましたので、ただいまから、電力・ガス取引監視等委員会第26回料金制度専門会合を開催いたします。

私は、事務局・ネットワーク事業監視課長の鍋島です。よろしくお願いいたします。

委員及びオブザーバーの皆様方におかれましては、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本会合は、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らすための取組を講じることが求められている状況に鑑み、オンラインでの開催とし、傍聴者、随行者を受け付けないこととさせていただいております。

なお、議事の模様はインターネットで同時中継を行っています。

本日、安念委員は御欠席です。また、河野オブザーバーは11時30分頃御参加予定です。本日は、オブザーバーとして一般送配電事業者各社が出席されますので、各議題について直接御質問されるということでも差し支えないと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

以降の議事進行は山内座長にお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

○山内座長 承知いたしました。おはようございます。今日の議題は3つで、効率化係数の設定対象、それと次世代投資関係、それから調達状況、この3つということになっています。まずは効率化係数の設定対象ということでして、資料3です。事務局から御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長 それでは、資料3につきまして御説明いたします。

2ページ目ですけれども、効率化係数の設定対象の検証内容についてということですが、効率化係数の対象となる費用については、指針及び審査要領にて制御不能費用や事後検証費用、次世代投資に係る費用など、一般送配電事業者に効率化を求めるべき性質にない費

用を除いた費用とすると規定しております。逆に申し上げますと、OPEXやCAPEXについては、その性質上、効率化係数の設定対象となります。残るその他費用のところについては様々な費用が含まれますので、効率化係数の対象範囲が明確に設定されていない、決まっていないということで、今般、御議論いただければと思っております。それからCAPEX及び次世代投資費用につきましても、10社の平仄を合わせる観点から、一部取り扱いについて検証する必要があると考えております。それについて御議論、御確認お願いできればと思っております。

次の図があるのは効率化係数の対象費用ということで、OPEX、CAPEX、その他費用に関して効率化係数を掛けていくというところですが、その他費用については一部対象外のところもございます。

4ページですが、効率化係数につきましては、これまでの様々な議論を踏まえまして、5年間で2.5%、年率0.5%ということで制定するとしております。

5ページは、その際に議論のあった電力需要量の見通しということで1.1%。実際、参照期間も、第1規制期間が0.8%減少するというので、7割というのを掛ければ実質1.1%減少というような数字が出ております。

6ページ、7ページは審査要領等の抜粋ですので省略いたしまして、8ページは模式図ですが、先ほど申し上げたとおり、OPEX、CAPEXについては基本的に効率化係数の対象と。その他費用については、これから整理を確認していただきます。少し※のところ付けておりますけれども、CAPEXあるいは次世代投資費用に関しまして、10社の平仄を合わせるという観点から取り扱いを検討する箇所がございます。

9ページですけれども、効率化係数の設定対象ということで、修繕費等については対象ということで全く差し支えないと考えております。

託送料については、電発の契約に関しましては、この費用に関して効率化係数を含めるとしましたので、更に二重に設定するということはしなくてよいのではないかと考えております。事業者間精算は後で出てきますけれども、これはちょっと効率化にはなじまないと考えております。

固定資産除却費のうち除却費用は効率化ができると考えますが、除却損は会計的なものですので効率化は難しいと。

離島ユニバーサル費用のうち、燃料費やFIT買取り分みたいなのは効率化が難しいと。一方で、人件費のOPEX、CAPEX、その他費用の性質のものは設定することが

妥当ということで、内訳を細かく見て対象を決めていくということにしたかどうかと考えております。

次のページに行きまして、そういったなかなか効率化が難しいものとして共有設備等分担額、他社購入送電費、地帯間購入送電費、需給調整市場の手数料、電力費振替勘定、開発費、株式交付金、社債発行費、廃炉等負担金、こうした費目は効率化になじまないのではないかと考えております。

一般送配電事業等に係る電力料につきましては、これは一般送配電事業が自分で使う電気ですけれども、これは効率化ができるのではないかと考えまして、設定対象にしてはどうかと考えております。

以上を踏まえると、その他費用というのは大きな部分が修繕費や賃借料ですので、この整理ですと7～8割が対象ということになります。廃炉等負担金が多くなっている会社さんとかそういうところは比率が若干下がりますけれども、おおむね7～8割が対象ということになります。

11ページですけれども、CAPEX、次世代投資費用における扱いということで、まず、上のほうのCAPEXのうちの効率化係数の対象外とするものに関し、発電側課金システムにつきまして北陸電力、沖縄電力は次世代投資費用として挙がってきておりまして、効率化係数の対象外になっております。その他の会社はCAPEXの中に入れておりますけれども、並びを取って、全て効率化係数の対象とするということで差し支えないのではないかと考えております。

それからインバランス単価中央算定システムということで、関西電力におきましてこれを制御不能費用に計上したということがございまして、この場合、効率化係数の対象外となります。この分担金を払うほかの送配電事業者の費用についても、効率化係数の対象外とすることが適当ではないかと考えております。8社はCAPEXに入れて、北海道はOPEXに入れておりますが、全て同じく効率化係数の対象外にしたいと考えております。

一方で、次世代投資費用として挙がっているけれども効率化係数の対象にするものということで、次世代スマートメーターについては、基本的に次世代分に取り替える場合に追加的に発生する費用を増分費用として、これだけを次世代投資費用の中に入れておりますけれども、スマートメーターの端子部やカバー、工事費の一部を次世代投資費用に入れている会社もありまして、これはほかの会社さんと同様CAPEX、要するに効率化係数を掛ける対象にしたいと考えております。

配電網高度化につきましても、増分費用だけを次世代投資費用とするのが適当と考えますが、全てを次世代投資費用としている事業者がありましたので、増分だけを効率化係数の対象外にしたいと考えております。

温室ガス低減機器の導入ということで、中部電力は機能増分の費用だけを次世代投資費用で計上していただいておりますけど、関西電力送配電は全費用を次世代投資扱いにしております。これも増分のところだけを効率化係数の対象にすることが適当だと考えております。

こちらの資料については以上となります。その後ろの資料は、全て参考資料となります。
○山内座長 ありがとうございます。

それでは、今事務局から御説明いただいた内容について、効率化係数の範囲ですね、御意見、御質問がありましたら御発言願いますが、例によって、この会議はTeamsの挙手機能、これで御発言の意思を表示いただければというふうに思います。どなたかいらっしゃいますでしょうかね。基本的には、その他費用のうちで大宗のものは大体効率化係数が掛かるということになってはいますが、いかがでしょうか。事業者さんによって費用の項目の挙げ方が違うので、それも不公平ないように考慮して効率化係数を掛けるということです。特によろしいですか、御発言は。ありがとうございます。

それでは、資料3について、事務局の案のとおりということで進めさせていただくこととしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議題2に進みます。これは次世代投資費用に係る確認内容の報告、過去の資料の一部、これは修正があるのかな、それについてであります。

資料4について、まずは事務局から御説明をお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長 それでは、資料4について御説明いたします。

3ページ目ですけれども、前回の会合におきまして平瀬委員から、各社で便益の金額に大きな差がある点につきまして御指摘いただきました。事務局において追加の確認を実施しております。後ろのほうに参考資料を掲載しております。各社から出てきた資料ですけれども、ここの一覧表で御説明しますと、各社で、考えている内容が確かにいろいろと違います。例えば中部電力パワーグリッドにおきましては、攻撃されたときの、例えば情報漏えいに対するおわび費用ということで60億円を計上していたり、人件費で37億円計上していたりということになります。北陸電力送配電は、想定しているものがログ改ざんというようなもので、これの調査費用だとか復旧費用ということで7,300万円を計上している

と。関西電力送配電は、サイバー攻撃を受けて全エリアが停電するという想定すると5,341億円で、一部にとどまっても160億円という、電気の価値に着目した試算になっています。四国電力送配電は、制御所のシステムの停止ということで、その人件費ということで1日当たり1,000万円と、こういう計算になっています。九州電力送配電は、こちらは停電を想定していますけれども、1配電事業所に侵入されてということで19億円の被害が発生ということにしています。

各社のどこがどう脆弱かというのは分からないはずなので、どういうサイバー攻撃を受けてどんなことが起こるかということ想像するしかない、想像してこういう計算をされているんだと思いますが、今申し上げたとおり、サイバー攻撃で起こることということについての想定が様々で、想定される被害からそれを防げるであろうということ便益にしているというのが各社の便益の考え方でありました。細かい資料は後ろのほうにつけております。

12ページ以降は、過去の資料の一部修正とそれに伴う御相談がございます。

13ページでスマートメーターの関係のシステム関連費用ですけれども、沖縄電力のほうから、数字が誤りであったという報告がありました。沖縄電力のところ、HES（通信システム）関連費用として1台当たり8,080円というものが出てきています。あと、MDMSについて1,860円という数字が出てきています。

14ページに以前の資料がありますが、このときは973円と2円ということですのでごく安いということであったんですが、改めて同社で確認すると少し桁が違っていたということで、13ページに戻っていただいて、こういう数字になりました。このときの会合においては、全社それぞれ理由はあるということで妥当な費用ですというふうに認めたんですが、修正後の沖縄の数字が8,080円ということで高くなっておりまして、事務局の提案としては、その過去の会合で認めた6,877円、九州の数字ですけれども、ここまでするのが妥当ではないかと。MDMSについては、今回修正後の沖縄の価格よりも高い会社もあり、その会社の数字を認めているので、認めて差し支えないのではないかと考えております。

18ページ以下ですけれども、こちらは参考として幾つか次世代関係のスライドをつけております。去る11月17日に消費者委員会の公共料金等専門調査会が行われまして、その際に、この2つの事業につきまして指摘があったところです。まず、発電予測精度向上につきまして公共料金等専門調査会の指摘だと、これは通常のルーティンの仕事ではないのかという御指摘がありまして、当時、その際も私のほうから事務局として、これは再エネの

発電の予測精度を高めるためのものであるので、ルーティンというか、今でも再エネの発電予測はしているものの、それをより精度を上げるものと御説明したところです。

より詳しく申し上げますと20ページで、これは北陸電力送配電の資料ですけれども、太陽光の発電出力ということでいうと、日射量についてはNEDOの実証結果を踏まえて電力の予測システムに反映すると。アンサンブル予報の活用ということで少しずつ違う数字を入れていって、その誤差をいろいろ整理したりして、より確率の高い再エネ出力の予測を行うというものであります。

それから換算係数ということで、太陽が照ったときに、実際に太陽光発電がどういうふうな不足するのかということもより精緻にしていきたいということで、こういう再エネ発電予測を精緻にしていくと、22ページですけれども、調整力の確保費用が北陸エリアだけで2,000万円ぐらい安くなるのではないかとということでもあります。今は3次調整力②ということで、再エネの予測が外れることに備えるためにバックアップ火力を持っておりますけれども、そうしたコストが減るのではないかとということでもあります。

23ページからは関西電力送配電で、太陽光の出力予測を向上させていくことに関して、これは北陸と同様で、24ページにいろいろ書いていますけれども、メッシュで管理するかそういうものに取り組んでいくと。

25ページは、風力の発電出力予測もより強化したいということで、今、余り風力発電の予測というのはできていないところもあるということですけれども、これをより向上させたいということでもあります。

26ページですけれども、分散グリッド化ということで、27ページから佐渡島の取組について説明しています。まず、そもそも離島における供給というのは送配電事業者が行うというものであるんですけれども、28ページで、佐渡島においては94%が化石燃料由来の電気になっていますと。両津火力発電所、これも東北電力のネットワークが持っているというものであります。こういう佐渡島に少しでも再エネを増やして行って化石燃料の量を減らしたい、使用量を減らしたいというものがこの取組でして、29ページで、いろいろな太陽光発電を置いたり、それに伴う周波数の変動などについていろいろな制御を行うことで変動を減らすと。蓄電池も活用してそういうことを行っていくというものでありまして、30ページですけれども、これによって便益が24億円ぐらい発生するんじゃないかと。それに対して工事は23億円ということでもあります。

公共料金等専門調査会では、単なる実験ということにとどまらず、実際の事業として行

っていただきたいという意見がございましたが、これは事務局の理解ですと、佐渡島の実際の燃料費を減らしていくということなので、もうこれでビジネスとして進めていくということだと考えております。そう理解しております。

31ページで、これも似たような取組ですが、母島でして、こちらは再エネ100%で電力供給できないかという取組です。こちらになりますと、より遠いので、化石燃料を運ぶのも大変だと思いますので、ここも再エネと蓄電池を組み合わせで再エネ100%を目指す。

32ページですが、そういうことをすると、慣性力が低下して周波数や電圧変動が大きくなっていくということもあるので、技術的にはなかなかいろいろ難しいところもあるんだとは思いますが、新しいパワコンを造ったり、そういうことで実現したいというものであります。これも技術的に難しいところが確かにありそうですけど、でもこれを目指すということでもあります。なので、これも事業として行うということだと理解しております。

資料4のついでの説明は以上です。

○山内座長　　ありがとうございました。

それでは、次世代投資関係ですね、内容確認と、あと一部修正があったということですが、これについて御議論いただきたいと思っております。

平瀬委員、手が挙がっていますけど、どうぞ御発言ください。

○平瀬委員　　各社さん、詳しい説明をどうもありがとうございます。次世代投資に関わる新しい取組などを様々提示していただきまして、ぜひとも進めていただきたいと思っておりますが、次世代の研究に対してお金を投資するわけですから、その便益というのは数値化する必要がどうしても出てくるわけで、その中で、例えば前回に引き続いてネットワークセキュリティ、サイバーセキュリティのことがありましたけれども、便益に対する考え方がまだ一様にそろっていないということで、いろいろ苦勞されて数字を出していただきましたが、今後はもう少し事業者さんと事務局の間で整理して、何らかの数値を出す指針みたいなものがあるほうが、信憑性といいますか数字に信頼性も高まると思っておりますので、そういう方針に事務局のほうでリードしていただけたらいいかなと思っております。

それと、何か実害があったとき、情報漏えいとかそういう有事があった後の被害総額が全て便益と書かれている事業者さんがありますけれども、この投資をすることでサイバー攻撃自体が100%防げるというときには損害イコール便益になりますけれども、実際には不可避に有事が発生してしまうということは当然あり得るわけですから、有事が発生しなかったとして便益がどれだけ出るか、有事が発生したとしてどれだけ出るかというのは、

やはり項目に分けて別々に試算していく必要があると思います。その辺も含めて今後も指針を整理していくべきかなと思います。

以上です。

○山内座長　ありがとうございます。

事務局、何か。

○鍋島NW事業監視課長　大変重要な指摘だと思いますので、考えていきたいと思えます。

○山内座長　ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。

サイバーセキュリティーの話は、この料金査定の話もそうなんですけど、そもそもネットワーク事業者に対して政策としてどこまで求めるかというのは非常に重要なポイントで、エネ庁のほうの基本政策小委がありますけど、そっちでも本当は話題になるような話だというふうに思います。

ほかにいらっしゃいますか。さっきの沖縄のところはよろしいですかね。

そういうことであれば、議題2については、皆さんに御理解いただいたということで進めさせていただこうと思います。ありがとうございます。

それでは、議題3、調達状況ですね、これの確認内容の報告ということでありまして、資料5と参考資料1、これを事務局から御説明をお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長　それでは、資料5と参考資料1について御説明いたします。

資料5のほうですけれども、まず3ページ目ですけれども、これは前回お示しした資料に関しまして、川合委員から、合併等に伴い会社名が変わって調達先が入れ替わっているというようなケースはないかという御指摘を頂きました。もともとお示しした資料は、各社においてA、B、Cなどとアルファベット化していただいているものですが、事務局において追加調査を実施いたしました。

川合委員の御指摘を踏まえて調べたところ、確かに合併、譲渡などで社名が変更になったケースがあり、変更前後の社名に同一のアルファベットを用いている事業者もいましたが、変更前後で異なるアルファベットを用いている事業者もありました。これを全てつまびらかにお示しすると、どのアルファベットがどの会社というのが分かってしまうので、ここは委員の先生方には別途、非公開情報ということでお伝えしておりますけれども、こちらのインターネット上に公開する資料では、それはお示ししておりません。前回と同じ

ようなものを掲げております。ただ送電部門につきましては、そうした事象があることは確認しましたが、サプライヤーの固定がそれで大きく変わるというようなケースは確認されませんでした。これは御報告であります。

14ページですけれども、こちらのページ以下で、変電・配電部門の確認内容を資料とともに掲載しております。ちょっと背景を申し上げますと、11月17日の公共料金等専門調査会におきまして、参考資料1を用いまして事務局のほうから本専門会合における議論の状況を御報告いたしました。その際、前回会合で提示いたしました各社の調達状況についても、消費者委員会の公共料金等専門調査会にお示ししたところです。その際いろいろと御指摘を頂きまして、それを消費者庁のほうからも御紹介いただきたいというお話を頂きましたので、御説明いたします。

参考資料1については、こちらの専門会合の議論をまとめたものですので御紹介は割愛いたしますが、それに対しまして、調達状況の工種はどうやって選んだのか、インパクトの大きな工種を見るべき、送電のみならず配電も加えて議論すべきという御指摘を頂きました。前回の資料は送電だけお示ししてしまっていて、これはちょっとすみませんが、全部を載せると量が多いということで担当のほうで送電だけにしたんですけれども、何かを隠すという趣旨でもありませんので、変電、配電も加えますというふうに御説明しました。

それから、シェアの上下は数パーセント変化していればよいというものではないということなので、矢印は書いておりますけれども、こちらは数パーセント程度で変化なしとすべきであるという御指摘を頂きました。

それから、各社の効率化の努力は評価するが、全体へのインパクトを説明する必要がある。下請も含めて実際に働いている人の賃金が適正なのかを見るべき。それから、さっきの議題でありましたけど、再エネアイランド化は実験的ではなく実務的にやっていただきたい。再生可能エネルギー導入は投資が必要だが、すぐに回収できるのではないか。需給予測の精緻化は本来やるべきことであり、静止的な取組としてよいのかということが御指摘ありました。以上が、消費者庁のほうからそういうふうに紹介していただきたいという御指摘でした。

それから11月14日の料金制度専門会合において、公共料金等専門調査会の意見を消費者庁の檜橋参事官から御説明いただきましたけれども、投げかけた疑問について貴重な指摘との発言もあったが、受け止めて検討していただきたいという御意見もありました。これにつきましては、まず電力・ガス取引監視等委員会が電気事業法においても独立して職権

を行使するというふうに規定されている委員会組織であるということを申し上げた上で、消費者委員会もそういう独立して職権を行使する委員会と規定されているわけなんですけれども、公共料金等調査会における意見が、これはインターネットで中継されているので御覧になられた方も多と思いますけれども、いろいろな意見が出ておりまして、11月14日の会合において、途中段階の案ということで消費者庁の檜橋参事官から御説明いただいたという事情をお話しし、それで公共料金等専門調査会において今後どう進められるかはその調査会の判断ですので分かりませんが、ただ11月17日の会合では、座長に一任という形でまとめる方向を示されましたので、今後、案が出てくると思いますが、17日の段階では、意見として出てきた際にまたこの料金制度専門会合のほうで御紹介しますというふうにお伝えしたところです。

それから、当日は電力会社から提出された資料に対して疑問を持って審議いただきたいという話があって、私、事務局からも、そういうふうに審議し、事務局としてもそう思っていますよというふうにはお答えしました。

一方で、電力会社に寄り添ってコスト削減をやっていただくことが消費者の利益ということも御指摘があって、寄り添っての趣旨ですけれども、私のほうから、監視等委員会としてはふだんから電力会社をどちらかというと監視しているので、コスト削減について原子力損害賠償支援機構のように二人三脚でコスト削減をするというのは、電力会社との適切な距離感ということで果たしてよいのだろうか、やや論点ではないかと思うと、こう事務局の考えを述べたことに対して、寄り添ってコスト削減をやっていただきたいと、こういう御指摘があったというところであります。

そういうやりとりがありましたので、今回、まずは変電、配電について資料をお示しします。15ページ以降が変電に関する状況ですけれども、変電については、送電と基本的にはよく似た形にはなっております。

16ページ、北海道電力ですが、ここは変電工事などについてはA、B、Cがやや固定化しているようなところがあります。ほかのところは順位の変動はございます。

17ページ、東北電力ネットワークについては、いろいろ工事についても変動があると。

18ページの東京電力P G、これも工事について、これは下のところに書いてありますが、2つポツがついているのと1つポツがついているのとかで、だからシェアがそれなり変わっているんですが、順位が似ているところがありますが、送電と基本的には似たような状況であります。

ということで、中部を見ても、工事は比較的順位が変わりにくいところがありますが、それでもちょっと変動があります。ポツの数がちょっと変わっているというようなことを見ますと、先ほど矢印とかでは分からないというところがありましたけれども、変動がある程度生じていることがお分かりになると思います。

ということで、変電部門は余り送電と傾向は変わりません。23ページの四国電力送配電などでは、ここちょっと会社の数が少ないということで、1つの会社が全て工事をしているようなケースもありますが、それでも最後のほうには別の会社が出てきたりというようなことがございます。

一方、26ページ以降が配電でございます。

配電のほうなんですけれども、27ページで、こちらは調達状況を検証しましたが、前回はまとめにおいて、一部において固定化の傾向があるというふうには書いてありましたが、配電部門については、送電部門や変電部門に比べるとサプライヤーが固定化する傾向があるというふうに見受けられます。

特に28ページで、工事の関係ですね。北海道でも物品などは送電部門のものと一緒で順位が時々変わったりしていますけれども、工事のところについては固定化の傾向が強いと。しかもこちらですと、確かに矢印とか書いていますが、シェアの変動も非常に限定的になっているというような傾向がございます。

29ページ、東北電力NWのほうに行きましても、これも似たような傾向であります。工事については固定化の傾向があり、こちらの東北電力の柱上変圧器なども順位が最後まで変わらないというものであります。ただ一般的な傾向として、工事のほうがよりシェアが固まっているようなところがございます。

30ページは東京電力PGですが、これもぱっと見るとA、B、CがA、D、Bになったりしてはいますけれども、ただシェアの数字を見ると固定化の傾向が強いです。

これに比べて物品のほうは、柱上変圧器は順位余り変わっていませんけど、ケーブルのところなどでシェアが変わったりもしています。物品のほうの方がより変動する傾向がございます。

というようにところで、各社大体同じような傾向になっております。ですので、工事については確かに非常に固定化があるように見受けられます。

ということで38ページ以降ですけれども、そういう公共料金等専門調査会からの御指摘もありましたので、そういう検証結果であり、配電部門の工事というところで申し上げる

と、サプライヤーが固定化しているような傾向があると。これにつきまして、各社に率直に考えを伺うということをしてはどうかというふうに考えております。

1点目は、配電部門は送電部門よりもサプライヤーが固定化する傾向が見受けられます、それはなぜでしょうか。サプライヤーが固定化すると、サプライヤー間の競争が働かないのではないかと。効率化に向けてどのような取組を行っているか。実際、どういう成果が現れたと認識していますかという点です。

2つ目なんですけれども、これも消費者委員会からの議論状況について前回御説明したときに、人件費とか労働分配率の話があったと思います。これについて11月17日の公共料金等専門調査会においては、サプライヤーは多層化しているので、調達方法を工夫すると実際の作業に当たる人員の給与水準を高めることも可能であると。要するに電力会社が発注しても、サプライヤーがたくさんあって、真ん中で中抜きじゃないですけどいろいろコストが掛かるので、発注した金額のうち、実際に作業に当たる人の給与というのは余り多くないんだと。だから、工夫すれば人件費をカットせずにコストを削減するとか発注費用を減らすということもできるんだという御指摘があり、そうした点についてどう思われますか、そうした点を調達活動において意識されていますかというところについてお伺いいたします。

各社に対してこういうふうに質問を伺って、あと、先ほど消費者委員会の公共料金等専門調査会でも、寄り添って各社のコスト削減をしていただいたほうがいいというようなお話もありましたので、そういうところも含めて、委員の先生方から率直な御意見を頂ければありがたいなというふうに思っております。

私からは以上です。

○山内座長　　ありがとうございました。

ということで、資料5、39ページですか、この2点について一般送配電事業者さんから考えを伺いたいというふうに思いますけど、よろしゅうございますかね。

それでは、よろしければ、まずは東京電力パワーグリッド・中村様から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中村オブザーバー　　東京電力パワーグリッドで配電部長をやっています中村と申します。それでは、先ほど配電工事のところ固定化しているというところについての御指摘ということで、御回答するとともに、配電工事、我々が直面している実態についても御理解いただきたいということで、資料で御説明させていただきたいというふうに思います。

次、お願いします。まず、(1)のQに対してのアンサーを2枚で報告させていただいて、その後、周辺のデータ関係で少し補足させていただきたいというふうに思っています。

まず1番目の問題は、サプライヤーが固定化する傾向が見られる理由についてということですか、あるいは効率化の取組ってどういうことがありますか、こういうQだというふうに認識しています。まず配電工事ですけれども、東京電力のエリアでいきますと、大きく架空線と地中線という工事が 있습니다。架空線については、次のAであるんですけれども、元請は12社です。これについては、関電工という会社とその他11社が架空においてはあって、各県単位で関電工とその他1社あるいは2社がいるということが元請体制です。地中工事については、同じように関電工という社が各県域にいて、それにもう1社いると。さらに新規参入ということでもう1社入っていただいて、3社体制で元請になっています。

こういう状況でして、Aの1ポツ目ですけれども、配電工事は、特徴的には大量定型工事で短工期ということなので、工事の一個一個で競争するという事は現実的ではないので、年間の想定工事量を基にそれぞれの社から対価を入札してもらって、その工事量のシェアを獲得するという仕組みで、競争という形で進めています。

弊社は、2014年度にこの競争導入方式を導入しています。その結果ですけれども、2015年時点で、2013年度比で3%の低減ということになりましたが、実はその後、市況の労務費が上がっているということとか、あるいは工事量に対して工事力が不足している状況が顕著になっているということから、単価については2015年度に底を打って、その後上昇しているというような実態になっています。競争は継続しております。

3つ目が、我々が抱える大きな問題だと思っているんですけれども、現在、配電工事会社の現場を支える作業員は、2013年度比で21%の減少ということで、減少に歯止めがかからないような状況になっています。そうしますと、このままですと、これから高経年化対策もありますし、計画工事の完遂に向けた対策をしていかないと安定供給ですとか工事が回っていかないという、ここについて早急に手を打たないといけないと、こういうような現状にあります。

このため、弊社は競争環境による効率化、これは重要ですので、ここは維持していますが、これだけではなくて、東電PGが配電工事会社と一緒にあって、作業員を確保する取組と一緒にやる取組ですとか、あるいは工事の生産性を上げる取組ということを協働でやるというような体制で今は進めているということです。

工事の生産性というのは、我々、工事の単位を工量という単位で設定しているんですけ

れども、これは1人の作業員が5分間の作業をする作業量というのを1工量というふうに算定していて、1日の出来高を上げるということで、1人当たりの1日仕事量を増やして何とか仕事を達成してもらおうと。そういうところに軸足を置きながら、資機材の改善ですとか工法の改善ということと一緒に取り組んでいると。これについては2018年度比+5%ということで進めていると、そういう現状になっています。

それと、配電工事の特徴としては高所作業であるということ、それと6kVの高圧線を直接扱うという仕事であること。あるいは電柱等の長物を建てる仕事ですとか、電気を止めないで工事する無停電の仕事ということで、特殊スキルが必要だということです。ですので、我々としては、きちんとした技術を持った人が仕事をしなきゃいけないということで技術認定制度というのを定めていて、その認定を取ってもらった方が責任者になったりだとか第二席になってもらおうと、そういうことで品質とか安全を担保するというをやっているということです。

それと、配電工事である以上、いろいろな工種とか規模にかかわらず面的に工事をやってもらおうということとか、あるいは緊急時にも仕事をしてもらう、迅速復旧をしてもらう、こういうことも工事会社をお願いしなきゃいけないくて、こういうことができる社であれば、我々としては参入もぜひお願いしたい。こういう状況で、先ほどの地中線の工事はもともと2社でしたけれども、1社入っていただいたということなんですけれども、なかなか一から育成するというのは難しいんですけれども、例えば他電力エリアにおいてそういう技術を持っている方に入っただけということであれば、それは技術を有するということで入っただけしていると。こういう社を1社追加して、地中は3社と、そういうような体制で何とか工事を維持していくと、そういうようなことで進めております。それが1枚目でございます。

その次に行きまして、ここはサプライヤーが多層化しているのではないかとということとか、調達工夫、あるいは作業員における人員の給与を高めるということができないのではないかと、そういった点。先ほど鍋島課長から中抜きが起きているんじゃないかと、そういった点についての御回答になります。

Aのところですが、ちょっと繰り返しになりますけれども、配電工事であれば、架空線は元請12社、その下に二次請として370社あります。元請と二次請ということで、4層5層とかそういうことではないような体制で工事をやっています。二次請の370社というのは、それこそ3~4人の会社から30~40人の規模の会社まで大小様々とい

う状況があつて、これについて元請の12社は、12社自体は直営の工事も自らやっているんですけども、直営の工事率は約5割です。自ら工事をやっていることに加えて、そういった370社の安全管理だとか技術指導だとか協働カイゼンだとかということと一緒に取り組むということで、元請、二次請の関係ということを維持しているということでございます。

2 ポツ目ですけれども、作業員の給与というのは、先ほど申しましたとおり配電工事の作業員数が減っているということが大きな問題なので、我々としても離散防止や採用拡大の観点から極めて重要な要素だというふうに思っています、弊社もこれまで、作業員の労務費や交通誘導員の委託費や人件費を中心とした市況の変動も踏まえて入札単価の妥当性を評価してきたということです。2015年度は、市況の上昇率に比べて、競争を入れた導入直後ということもあつてギャップが拡大しましたが、その後、単価を上昇させていますので、市況とのギャップということについては縮小しているというような状態にあります。

それと3 ポツ目ですけれども、作業員が実際に受け取る給与水準というのは、これは弊社と元請の請負工事会社は請負工事契約を締結するという事なので、そこで支払われている給料がどうなのかということは元請会社の裁量なので、我々として把握はできていないということですけれども、ここは重要な要素だと思っていますので、作業員の採用や離職状況をモニタリングして、作業員の給与や処遇が改善されているかどうかについてもコミュニケーションを通じて把握をしていきたいというふうに思っています。後ほど説明しますが、対価については増分を認めさせていただいているということについて、我々としてはきちんと作業員にその増分が行き渡るようにと、あるいは採用が強化されるように、そこに使ってもらふようにということをお願いし、先方も了解いただいていると、そういうことで進めております。

おめくりいただきましてスライド3枚目ですけれども、公共の積算の労務費単価、これがブルーのグラフです。これは次の4枚目にありますけれども、国交省さんが出している労務費の単価の上昇率ということで、2013年度を100としたときにどのくらい上がっているのかということで、ここ10年で39%の増分ができていますということです。それに対して、スライド3枚目ですけれども、我々の工事量の工量の単価ということについては、2013年から競争を導入した以降、2014、2015ぐらいで底を打ったと。このときに市況との差が結構開きまして、工事の作業員の離散も進んでいるということなので、この辺から市況と連動するような形で、我々として単価の上昇分を精査した上で反映している、こういう形に

なっています。あと2022年度断面でいきますと、我々の対価としては2013年度対比で行くと26%増ということで、市況に比べて若干低い部分がありますけれども、おおむねそのギャップについては埋まってきているような状況になっているということです。

おめくりいただいて5枚目ですけれども、ここが我々として最大の問題だと思っておりますけれども、先ほどの元請、二次請も含めた架空線工事の全員の作業員の数です。2013年度には7,274人いたんですけれども、2021年ということで行きますと5,771人ということで、今現状21%の減少があって、ここに歯止めが掛からない。ここに歯止めを掛けていかないと安定的な工事ができないということなので、ここについての対策が急務だというふうに思っています。

また、年齢構成も下のグラフにありますけれども、一番厚い年齢、全体の比率で見ますけれども、40代が一番多くなっているということです。一方で若手、20代は非常に少ないような比率になっていて、今後、50代の人間が現場から抜けていくということになると、向こう10年の退職ベースは、この青色の下の矢印7.8%ですけれども、採用ベースが6%に満たないということなので、どんどん減っていくということなので、ここについての採用強化をしていくということが重要だというふうに思っています。

その次に行きまして、これは作業員数が減っているということとも連動するんですけれども、工事の生産性、1日当たりの工事の出来高を上げる取組、ここが工事の要員の増強とともにセットで進めていかなきゃいけないということでございます。これについて、2018年度に工事会社さんと協働でカイゼンするというような取組を進めていて、先ほどの5%上昇ということについては、2018年度から2021年度で1日当たり、1人当たりの出来高が5%向上しているということです。

これについては我々だけでもできないし、工事会社だけでもできないんですけれども、まずは一つ一つの作業の工程を磨き込んで、より短時間でやる。短時間でやるための材料を改良するとか、そういうことをするというのが①の部分。1つの仕事が短くなったとしても、その分、空き時間になってはいけないので、その短くなった時間をそれ以外の仕事に、いろいろな仕事が組合せられるようにすると。これについては、例えば電柱の仕事が6時間掛かったときの残りの2時間、3時間部分については、そのエリアの近くにどういう仕事があるのかということをお互いの直営と工事会社で共有をして、そこに工事が入られるようなことをする。

そういうことをしながら今生産性を上げているということなので、生産性を上げる取組

と工事の要員をこれ以上減らさない、増強するという取組をセットで進めるということが配電工事の重要な課題だというふうに思っています。そんなことをしながら、競争しつつカイゼンを進めると、こんな取組を進めているということでございます。

私からは以上になります。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、北海道電力ネットワークから順にお願いしたいと思いますけれども、時間のほうがもうほぼ予定時間になっているので、大変恐縮ですが、簡潔に御説明いただければと思います。

まず、北海道電力ネットワークの宮下様、お願いいたします。

○宮下オブザーバー 北電ネットワークの宮下でございます。質問は2点あったと思います。

1点目の配電部門のサプライヤーが固定化傾向にあるといった点についてでございます。配電工事につきましては、送電工事に比ばまして災害時の復旧工事の件数ですとか、あと第三者要請などの着手までの期間が短い緊急工事などが多いといった特徴がございます。そういった配電工事の即応性ですとか柔軟性の観点から、サプライヤーにつきましては北海道内に事業所を展開し、それなりの施工力を持っているといったところに、傾向としては固定化するという要因の一つになっているのかなというふうに思っております。

ただ、当社としましては、こうした現状を改善すべく、効率化に向けた取組といたしまして、工事部門と資材部門の連携強化によりまして、緊急工事につきましても可能な限り競争を図っていくといった取組をしております。

また、元請会社と協働でカイゼン活動あるいは施工方法の改良を行うなど、競争以外の部分でも効率化を進めておりまして、こうした取組につきましては今後も継続していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の作業員の給与水準を高めることを意識した調達活動をしているのかという点でございます。当社は、これまでも資材調達に当たりまして、労務単価などの市況価格の動向を把握した上で公正な調達になるよう努めておりますけれども、なかなか発注元である当社がサプライヤーの給与水準まで直接関与することは難しいという現状でございます。ただ、作業員の方の給与水準を高めるということは、将来にわたりまして施工力を確保する観点から重要であると認識しております。

工事の効率化に資するカイゼン活動、そういったものに当社取り組んでおりますけれど

も、作業の効率化に資するカイゼン活動の成果をなるべく作業現場に早く展開し、労働生産性を高めていただくことですか、優秀な人材が確保できるよう新卒者のリクルート活動に協力するなど、サプライヤーの経営基盤の強化に向けた取組につきましても、引き続き協力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

北海道ネットワークからは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、東北電力ネットワーク・目黒様、お願いいたします。

○目黒オブザーバー 東北ネットワーク・目黒でございます。

まず1点目ですけれども、東北地域の特徴として、人口の減少率が高く、また当社は全国でも最大級の広範なエリアを抱えています。こうした地理的な条件がある中で、あまねく施工可能な体制、施工力を保有するサプライヤーは、ある程度限定される傾向があるのはやむを得ないというふうに考えております。ただ、こうした中でも、当社では効率化と安定供給の両立という課題を見据えて、競争見積りに加えましてサプライヤーとも協力しながら、デジタル技術を含む新技術の活用などによる工事全般の効率化も進めておりまして、コスト低減に加えて施工品質や安全性の向上などの成果も現れてきているものと考えてございます。

2点目ですけれども、市況の実態に基づいた労務者単価を設定するなど、実態に合った妥当な工事費を設定していると考えております。ただし足元では、工事費を構成する労務費以外の資機材、燃料費価格なども上昇しており、コストコントロールの観点から難しい状況が続いています。

当社としては、適正な労務単価の設定は維持しつつ、サプライヤーともコミュニケーションを図りながら、先ほども申し上げた新技術の活用などによる工事全般の生産性を高めて、作業人員の負担を軽減するなどの協業にも引き続き取り組んでまいります。

東北からは以上です。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、続いて中部電力パワーグリッド・岩見様、お願いいたします。

○岩見オブザーバー 中部電力パワーグリッドの岩見でございます。

まず、1点目の質問に対してでございます。配電工事は、エリア内での多種多様の工事に加えて、災害対応等の緊急時の要員確保、早期復旧の観点から、エリア内での施工ですから面的に構築されている施工業者を確保する必要がありますので、社が固定化す

る傾向にあると考えております。

一方、工事の効率化については、サプライヤーの方々と協調しつつカイゼン活動や施工方法の改良などを進めているところでございます。加えて取引先拡大に向けた取組については、机上業務と工事業務を分離して、工事に新規参入しやすい環境整備を行うなど、取引先拡大に向けた取組も進めているところでございます。

続いて、2点目でございます。サプライヤーにおける多層化の問題につきましては、発注者側の調達方法の工夫だけでは対応困難な面もあるとは思いますが、業界全体の効率的体制の構築という観点でサプライヤーの皆様と知恵を出し合いながら、何ができるかしっかりと考えていきたいと考えております。

なお、こうしたことによって得られた効果につきましては、サプライヤーとのコミュニケーション活動の中で、作業員の給与水準向上にもつながるよう促してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山内座長　　ありがとうございました。

続いて、北陸電力送配電・瀬島様、お願いいたします。

○瀬島オブザーバー　　北陸電力送配電・瀬島でございます。

1点目、配電部門のサプライヤーの固定化傾向についてですが、東京様のプレゼンと同様に、配電工事は年間の工事量を基に単価競争入札を行っております。また、配電工事は大量定型工事、かつ短工期であり、移動費や宿泊費、非常災害の対応等も考えると、地元施工会社に担い手となっていただくケースが主となります。

地元施工会社の多くは電気工事工業組合に所属されており、当社は、この組合を1つのアルファベットとしてカウントしております。そのため、発注先が比較的固定化されているようにも見えますが、組合への発注はスケールメリットもあることから、コスト低減に寄与するものと考えてございます。

2点目についてですが、配電工事に限らず、当社は労務単価の上昇などの状況を踏まえて適正な価格での契約を行っております。当社として施工力の確保のためには、作業に当たる方々の給与水準の維持向上が必要と考えており、調達コスト低減とのバランスを取りながら対応していきたいと考えております。

加えて効率化を図るため、施工会社とともに新たな工法の開発等に取り組むとともに、10月26日の第23回でもプレゼンさせていただきましたが、「Eリーグ北陸」の取組を通じ

て電気工事業界全体の施工力確保の効果を上げることで、施工会社との中長期的な共存共栄にもつながるものと考えてございます。

北陸からは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

続いて、関西電力送配電・寺町様、お願いいたします。

○寺町オブザーバー それでは、1点目のサプライヤーの固定化につきましては、東京様からもお話がありましたが、配電工事では特有技能が必要であり、また、日々発生する電気の供給申込みを含む膨大な工事への対応、それから非常災害時の即時復旧作業への対応も必要となりますので、弊社管内全体に一定の体制を構築していただく必要がございます。また、作業員の離職率が高く、採用環境も厳しい状況にありますので、その結果、サプライヤーの少数化、固定化に陥りやすい状況にあると考えてございます。

したがいまして、こうした状況を変えていくために、サプライヤーによる新規参入や体制の拡充を支援していくことが重要となってくると考えてございます。弊社では、ホームページにおいて広くサプライヤーを募集することに加えまして、長期の工事物量を開示することでサプライヤーによる人材確保、人材育成等に関する予見性が確保できるようにするとともに、同時に安全品質だけでなく、コスト面も踏まえた評価により、サプライヤーがシェア獲得に向けてコスト低減が行えるよう促していく、それによって品質向上とコスト低減を両立させるような調達方法の工夫を行ってございます。

また、こうした取組によりまして、シェア獲得に向けてサプライヤー間で切磋琢磨する環境の構築につながっていると認識してございます。

2点目の作業員の待遇改善につきましては、現場の作業員の方々の給与水準に加えて作業環境の改善といった点も重要なポイントであると考えてございます。弊社としましては、こうした点も踏まえて取引先に過度な効率化を押しつけるのではなく、双方の協業による生産性向上を通じて適正価格による契約を維持しながら、更なる効率化を進めてまいりたいと考えてございます。

また、引き続きサプライヤーの皆様ともよくコミュニケーションを図りながら、現場作業の安全性向上や作業負荷の低減などを推進してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○山内座長 ありがとうございました。

続いて、中国電力ネットワークの内藤様、お願いいたします。

○内藤オブザーバー 中国電力ネットワークの内藤でございます。

まず、1点目に関して、配電設備は、送変電設備に比べて小規模、かつ面的に広がっている設備でございます。また、災害時の迅速な復旧作業も勘案し、中国エリア内に拠点と作業員を有する取引先が応札されている状況でございます。その中でも施工力に差があるため、工事規模や工期等に対応可能な施工力を有する取引先が上位となっているものと受け止めております。

なお、新規参入いただける取引先の発掘にも取り組んでおり、シェアの変動による競争促進も実現しているところでございますが、既存の取引先の中には新卒採用の不調、離職など人材不足により撤退される会社もあり、施工力の維持に苦慮しているところでございます。

一方、新規参入した取引先に対しましては、当社が技術指導などの支援を行うことにより新規参入者を育成するとともに、作業員の技能向上による生産性の向上、効率化を図っております。

また、取引先と共同で工事量の平準化、施工手続の省力化、施工方法の開発等を進めており、効率化の成果も現れてきているところから、今後もこうした取組を継続してまいります。

2点目に関して、工事発注に当たりましては、労務費の市況価格等を確認の上、実際の作業内容を踏まえた適正な価格で算定をしております。各取引先の実際の作業員に支払われます給与水準に関して我々が関与することは難しいところではございますが、今後はそのような観点も意識しつつ、作業員の方に引き続き工事に携わりたいと思われるような関係を目指してまいりたいと思います。

中国ネットワークからは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

続いて、四国電力送配電・佐相様、お願いいたします。

○佐相オブザーバー 四国電力送配電・佐相でございます。

それでは、まず1点目について御説明いたします。当社は、配電工事の契約におきましても競争発注を行っておりますが、小規模の工事が膨大にあるため、大半につきましては一件一件の工事単位ではなく、年間等のまとまった工事量での発注となっております、その際には、工事計画の実現に向けて施工力も勘案する必要があることから、結果として施工力に基づいたシェアに固定される傾向があるものと考えております。

こうした状況にあります。配電工事についても競争の活性化に向けて引き続き取り組んでまいり所存でございます。

続いて2点目でございます。配電工事の契約に当たりましては、労務費についても公共工事設計労務単価などの市況単価を基礎として算定しておりますが、労務単価はもちろん物品等の労務費単価以外の面においても上昇傾向にあるという実態がございます。このため、効率化の面においては取引先と協働で工事工法や設備仕様の改善等に継続して取り組んでおり、今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。

このような改善等についての取組結果を契約へ適切に反映することで、効率化を図りつつ安定的な施工能力の確保、人件費や物価の上昇がサプライチェーンに与える影響も勘案しながら、適切に契約を見直すことで、取引先様とのサステナブルな関係の維持に努めてまいります。

四国からは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

続いて、九州電力送配電・成清様、お願いいたします。

○成清オブザーバー 九州電力送配電・成清です。それでは、弊社の調達状況について説明をいたします。

まず、調達に関する基本的なスタンスですが、弊社では、価格競争力や技術力、施工力、非常災害時の緊急対応力などに優れた取引先を競争見積りにより選定することを基本としております。御指摘の配電部門につきましては、九州エリア全域で事業を行う工事会社が1社、エリアを限定して工事を行う会社が複数社あり、結果的に事業を行うエリアが広い工事会社のシェアが大きくなる傾向にあります。そうした中で、競争結果によりシェアが変動する発注方式の採用や、取引先サプライヤーとの協働による原価低減活動、サプライヤー提案の積極的な採用などにより、継続的なコスト低減に取り組んでおります。

次に2点目ですが、弊社においては「資材調達基本方針」を定めており、その中で取引先との対等なパートナーシップを基盤に、オープンな調達、公平・公正な対応に取り組んでおります。取引先、発注先で実際に支払われる給与水準について、弊社としてコメントすることは難しいと考えておりますが、資材発注に当たっては、労務単価の上昇などの状況も考慮した上で、取引先と適正な価格での合意を図っております。

なお、御承知のとおり、近年、労務単価の上昇に加え素材価格の高騰などにより、調達コストは上昇傾向にあります。引き続き調達コストの低減、抑制に努めてまいります。

今後の状況に応じては、規制期間中の調整も含めた対応の御検討をお願いいたします。

弊社からは以上になります。

○山内座長 ありがとうございます。

最後になりますが、沖縄電力・阿波根様、お願いいたします。

○阿波根オブザーバー 沖縄電力の阿波根でございます。確認事項について回答いたします。

まず、1点目のサプライヤーが固定化する理由、あと効率化の取組と成果についてでございますが、配電工事の場合は内容によって規模が様々でございます。比較的小規模な架空工事につきましては短工期で大量の工事が発生しますので、その都度の競争発注ではなく、年間の想定工事量を基に一括で単価契約を締結してございます。

また、弊社のエリアは島嶼圏でありますので工事会社が限られているということもございまして、サプライヤーが固定化する傾向にございます。そういった中ではございますが、単価契約の締結に当たりましては、工法の見直しや市況を踏まえた適正な単価への見直しを毎年行っております。

また、比較的規模の大きい地中工事などについては基本的に競争発注を実施しておりますので、一定の効率化が図られているものと考えております。その上で、今後も更なる効率化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2点目の作業員の給与水準を高める点についてでございますが、こちらにつきましては元請工事会社の範疇でございますので、弊社が実際の作業員の給与水準に関与することは難しいと考えております。

その上で、現在行っている取組としましては、年度ごとの電工の作業員数、採用数、離職者数のモニタリングを行いながら、実際に作業を行っている工事会社に出向きまして、現場が抱えている課題などについてヒアリングを行い、必要に応じて工事単価の見直しなどを行っております。今後も、引き続き工事会社とのコミュニケーションを通じて、作業員の給与水準の適正化についても検討してまいりたいと思っております。

沖縄からは以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、時間もかなり過ぎておりますので、委員の皆様、御都合の悪い方は御退室いただいて結構だと思います。ありがとうございます。

それでは、もしお時間あれば、今の事務局及び一般送配電事業者からの説明について、

御質問、御意見があれば御発言願います。Teamsの機能でお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

基本的に私が伺っている限りでは、配電に関する現場の実際の発注の仕方、それを御丁寧に御説明いただいたことと、特性を踏まえて発注されているということ、効率化に気を付けているということが分かりました。それから契約事業者の人件費については、これは直接には関与できないけれども、何らかの形で配慮しているというような御回答があったというふうに思っております。どなたか御発言の御希望いらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

それでは、時間も相当過ぎておることでございますので、事務局から何かコメントございますか。

○鍋島NW事業監視課長 特段ございません。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、これを参考にさせていただくということで、これからまた審議を続けたいというふうに思います。

本日の議事予定、以上でございます。この先の議事進行は事務局でお願いしたいと思います。

○鍋島NW事業監視課長 本日の議事録については、案ができ次第送付させていただきますので、御確認のほどよろしくをお願いいたします。

次回開催につきましては、追って事務局より御連絡いたします。

それでは、第26回料金制度専門会合はこれにて終了といたします。本日はありがとうございました。

——了——